⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity supply at 19 branches of Under Fukuoka Labour Bureau (18 institution). : About 1,934,724kWh Electricity

⑷　Delivery period : From 1 April 2026 through 31 March 2027

⑸　Delivery place : The place specified by the Director of the General Coordination Department

⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　Have Grade “A, B or C on sale of product” in the Kyushu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2025, 2026 and 2027 ;

②　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③　Not be currently under a nomination stop as instructed by the Ministry of Health, Labour and Welfare ;

④　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ;

⑤　Do not perform business that violates the provisions of the Commercial Code and other laws and regulations ;

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents ;

⑦　Participate in social insurance, etc. (Ministry of Labour and Welfare pension insurance, health insurance, seamen insurance, national pension, labour accident insurance, employment insurance), and there is no delinquency in insurance premiums. (However, excluding those who are not obligated to join) ;

⑧　Not recieve administrative deposition by violation of Ministry of Healh, Labour and Welfarelaws and ordinances within the past one year ;

⑨　Have registered in accordance with article 2—2 of the Electricity Utilities Industry Law ;

⑩　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are statedfrom the viewpoint of reducing CO_2 ;

⑺　Time-limit of tender : 10 : 00 AM, 6 February,2026.

⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

⑼　Contact point for the notice: Third Accounting section of the General Coordination Department, Fukuoka Labour Bureau, Fukuoka Government offices New building 5F. 2—11—1 Hakata eki-higashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, Fukuoka 812—0013, Japan,Tel. 092—411—4745

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和８年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和７年12月15日

支出負担行為担当官

横浜植物防疫所長　森田　富幸

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　植物防疫所業務システム運用支援及び保守業務　一式（電子入札方式対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで。

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成27年４月１日付け26横植第1521号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231—0003 神奈川県横浜市中区北仲通５—57　横浜植物防疫所総務部会計課調達係　藤田　光輝　電話045—211—7151

⑶　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

⑷　入札説明会の開催日時及び場所　令和７年12月22日午後１時30分　横浜植物防疫所会議室

⑸　入札書の受領期限　令和８年２月６日午後５時

⑹　開札の日時及び場所　令和８年２月17日午後２時　横浜植物防疫所会議室

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当所の交付する入札説明書に示した書類を作成し、封印した入札書に総合評価のための書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、総合評価のための書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した総合評価のための書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で支出負担行為担当官が入札説明書で説明する、性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求案件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち他の評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。